

令和7年  
第4回定例会

# 東京二十三区清掃一部事務組合議会定例会会議録

令和7年12月25日

東京二十三区清掃一部事務組合議会



令和7年第4回東京二十三区清掃一部事務組合議会定例会会議録 目次

期日	1
場所	1
出席議員	1
欠席議員	1
出席説明員	1
出席議会事務局職員	2
議事日程	2
追加議事日程	3
開会・開議	4
会議録署名議員指名	4
諸般の報告	4
挨拶（吉住健一管理者）	4
日程第 1 会期の決定について	5
日程第 2 議案第46号 東京二十三区清掃一部事務組合組織条例の一部を 改正する条例	5
提案理由説明（近藤尚行総務部長）	5
委員会付託	5
日程第 3 議案第47号 渋谷清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負 契約の締結について	6
日程第 4 議案第48号 杉並清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負 契約の締結について	6
日程第 5 議案第49号 墨田清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負 契約の締結について	6
日程第 6 議案第50号 江戸川清掃工場建替工事請負契約の契約変更につ いて	6
日程第 7 議案第51号 北清掃工場建替工事請負契約の契約変更について	6
日程第 8 議案第52号 中防不燃・粗大ごみ処理施設整備工事請負契約の 契約変更について	6
提案理由説明（近藤尚行総務部長）	6
委員会付託	8
日程第 9 議案第53号 財産（土地及び建物）の取得について	8

提案理由説明（近藤尚行総務部長）	8
委員会付託	8
会議時間の延長	8
休憩	8
再開	8
諸般の報告	8
追加日程第 1 議案第 4 6 号 東京二十三区清掃一部事務組合組織条例の一部を改正する条例	9
総務・事業委員長の報告（島村高彦委員長）	9
採決	9
追加日程第 2 議案第 4 7 号 渋谷清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結について	10
追加日程第 3 議案第 4 8 号 杉並清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結について	10
追加日程第 4 議案第 4 9 号 墨田清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結について	10
追加日程第 5 議案第 5 0 号 江戸川清掃工場建替工事請負契約の契約変更について	10
追加日程第 6 議案第 5 1 号 北清掃工場建替工事請負契約の契約変更について	10
追加日程第 7 議案第 5 2 号 中防不燃・粗大ごみ処理施設整備工事請負契約の契約変更について	10
追加日程第 8 議案第 5 3 号 財産（土地及び建物）の取得について	10
財務委員長の報告（佐藤 篤委員長）	10
採決	10
挨拶（吉住健一管理者）	12
閉会	12

## 令和7年第4回

### 東京二十三区清掃一部事務組合議会定例会

- 1 期 日 令和7年12月25日(木)
- 2 場 所 東京区政会館 202・203会議室
- 3 出席議員(18名)

1番	千代田区	秋谷こうき
4番	新宿区	渡辺清人
5番	文京区	市村やすとし
6番	台東区	石川義弘
7番	北区	青木博子
9番	品川区	渡辺ゆういち
10番	目黒区	鈴木まさし
11番	大田区	鈴木隆之
12番	世田谷区	石川ナオミ
13番	渋谷区	一柳直宏
14番	中野区	森たかゆき
15番	杉並区	木梨もりよし
16番	豊島区	島村高彦
18番	練馬区	上野ひろみ
19番	墨田区	佐藤篤
20番	江東区	劔先美彦
21番	足立区	ただ太郎
23番	江戸川区	島村和成

#### 4 欠席議員(5名)

2番	中央区	原田賢一
3番	港区	土屋準
8番	荒川区	斎藤泰紀
17番	板橋区	田中しゅんすけ
22番	葛飾区	梅沢とよかず

#### 5 出席説明員

管理者	吉住健一
副管理者	高際みゆき

副管理者	高垣克好
監査委員	橋本正彦
総務部長	近藤尚行
調整担当部長	古館陽
企画担当部長企画室長事務取扱	武藏野博信
清掃事業国際協力室長	森田昌志
施設管理部長	中尾正巳
処理技術担当部長	宮崎勇一郎
建設部長	阿閉聡
計画推進担当部長	新井進
総務課長	和田敏道
清掃事業国際協力課長	三羽憲和
管理課長	鈴木和歌
計画推進課長	山本泰弘

## 6 出席議会事務局職員

事務局長	市川保夫
事務局次長	秋山兵吾
書記	木内昌彦
同	保木本正憲

## 7 議事日程

- 日程第 1 会期の決定について
- 日程第 2 議案第 46 号 東京二十三区清掃一部事務組合組織条例の一部を改正する条例
- 日程第 3 議案第 47 号 渋谷清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結について
- 日程第 4 議案第 48 号 杉並清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結について
- 日程第 5 議案第 49 号 墨田清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結について
- 日程第 6 議案第 50 号 江戸川清掃工場建替工事請負契約の契約変更について
- 日程第 7 議案第 51 号 北清掃工場建替工事請負契約の契約変更について

日程第 8 議案第 5 2 号 中防不燃・粗大ごみ処理施設整備工事請負契約の  
契約変更について

日程第 9 議案第 5 3 号 財産（土地及び建物）の取得について

## 8 追加議事日程

追加日程第 1 議案第 4 6 号 東京二十三区清掃一部事務組合組織条例の一  
部を改正する条例

追加日程第 2 議案第 4 7 号 渋谷清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事  
請負契約の締結について

追加日程第 3 議案第 4 8 号 杉並清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事  
請負契約の締結について

追加日程第 4 議案第 4 9 号 墨田清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事  
請負契約の締結について

追加日程第 5 議案第 5 0 号 江戸川清掃工場建替工事請負契約の契約変更  
について

追加日程第 6 議案第 5 1 号 北清掃工場建替工事請負契約の契約変更につ  
いて

追加日程第 7 議案第 5 2 号 中防不燃・粗大ごみ処理施設整備工事請負契  
約の契約変更について

追加日程第 8 議案第 5 3 号 財産（土地及び建物）の取得について

---

開 会（午後 1 時 3 1 分）

---

○上野ひろみ議長 それではただいまから、令和 7 年第 4 回東京二十三区清掃一部事務組合議会定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

初めに、会議録署名議員の指名を行います。会議規則第 112 条の規定に基づき、21 番ただ太郎議員、23 番島村和成議員を会議録署名議員に指名いたします。

次に、諸般の報告について、事務局長より報告いたします。

○市川保夫事務局長 御報告申し上げます。

- 1 令和 7 年第 4 回東京二十三区清掃一部事務組合議会定例会の招集について
- 2 議案の送付について
- 3 説明員の出席について

以上 3 件につきましては、お手元に文書の写しを配付しておりますので内容の朗読を省略いたします。

○上野ひろみ議長 ここで、管理者から発言の申出がありますので、これを許可いたします。

吉住管理者。

○吉住健一管理者 管理者の吉住でございます。令和 7 年第 4 回定例会の開会にあたり、一言御挨拶をさせていただきます。

初めに、各区議長の皆様におかれましては、年末の大変お忙しい中、本定例会に御出席を賜り、誠にありがとうございます。また、当組合の運営につきまして、日頃からの御理解と御協力に厚く御礼を申し上げます。

さて、本日の定例会に提出いたします議案は、条例案 1 件、契約案 3 件、契約変更案 3 件、財産の取得案 1 件でございます。

よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。御挨拶とさせていただきます。

○上野ひろみ議長 ありがとうございます。

管理者の挨拶が終わりました。

これより日程に入ります。

日程第 1 を議題といたします。

〔事務局長朗読〕

---

日程第 1 会期の決定について

---

○上野ひろみ議長 会期についてお諮りいたします。

今定例会の会期は、会議規則第 4 条第 1 項第 1 号の規定に基づき、本日 12 月 25 日及び 12 月 26 日の 2 日間といたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○上野ひろみ議長 御異議なしと認めます。

よって、今定例会の会期は本日 12 月 25 日及び 12 月 26 日の 2 日間とすることに決定いたしました。

次に、日程第 2 を議題といたします。

〔事務局長朗読〕

---

日程第 2 議案第 46 号 東京二十三区清掃一部事務組合組織条例の一部を改正する条例

---

○上野ひろみ議長 本案について提案理由の説明を求めます。

総務部長。

○近藤尚行総務部長 議案第 46 号、東京二十三区清掃一部事務組合組織条例の一部を改正する条例につきまして、提案理由及びその内容を御説明申し上げます。

清掃事業国際協力室が実施している事業を、総務部が実施している広報事業に統合し、事務の効率化を図るため、清掃事業国際協力室に係る規定を削除し、総務部の分掌事務を改めるものでございます。

以上が提案理由及びその内容でございます。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○上野ひろみ議長 提案理由の説明は終わりました。本案については、所管の総務・事業委員会に付託いたします。

次に、日程第 3 から日程第 8 までを一括議題といたします。

- 
- 日程第 3 議案第 4 7 号 渋谷清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の縮結について
- 日程第 4 議案第 4 8 号 杉並清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の縮結について
- 日程第 5 議案第 4 9 号 墨田清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の縮結について
- 日程第 6 議案第 5 0 号 江戸川清掃工場建替工事請負契約の契約変更について
- 日程第 7 議案第 5 1 号 北清掃工場建替工事請負契約の契約変更について
- 日程第 8 議案第 5 2 号 中防不燃・粗大ごみ処理施設整備工事請負契約の契約変更について
- 

○上野ひろみ議長 これらの案について提案理由の説明を求めます。

総務部長。

○近藤尚行総務部長 議案第 4 7 号から第 5 2 号までの 6 議案につきまして、提案理由及びその内容を一括して御説明を申し上げます。

本案は、いずれも東京二十三区清掃一部事務組合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定に基づき、提案するものでございます。

初めに、議案第 4 7 号、渋谷清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の縮結についてでございます。

契約の方法は随意契約、契約金額は 4 億 5, 7 6 0 万円、契約の相手方は東京都大田区羽田旭町 1 1 番 1 号、荏原環境プラント株式会社代表取締役社長甲斐正之、代理人、東京都大田区羽田旭町 1 1 番 1 号、荏原環境プラント株式会社営業第一部部長塩原利康でございます。

次に、議案第 4 8 号、杉並清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の縮結についてでございます。

契約の方法は随意契約、契約金額は 3 億 4, 5 4 0 万円、契約の相手方は大阪府大阪市住之江区南港北一丁目 7 番 8 9 号、カナデビア株式会社取締役社長桑原道、代理人、東京都品川区南大井六丁目 2 6 番 3 号、カナデビア株式会社東京本社環境営業統括部長金谷孝之でございます。

次に、議案第49号、墨田清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結についてでございます。

契約の方法は随意契約、契約金額は3億9,930万円、契約の相手方は大阪府大阪市住之江区南港北一丁目7番89号、カナデビア株式会社取締役社長桑原道、代理人、東京都品川区南大井六丁目26番3号、カナデビア株式会社東京本社環境営業統括部長金谷孝之でございます。

次に、議案第50号、江戸川清掃工場建替工事請負契約の契約変更についてでございます。

契約条項第24条で定める賃金又は物価の変動に基づく契約金額の変更、いわゆるスライド条項に基づき、契約金額が15億9,317万8,840円の増となる変更で、契約の相手方はカナデビア・竹中特定建設工事共同企業体、代表者、大阪府大阪市住之江区南港北一丁目7番89号、カナデビア株式会社取締役社長桑原道、復代理人、東京都品川区南大井六丁目26番3号、カナデビア株式会社東京本社環境営業統括部長金谷孝之でございます。

次に、議案第51号、北清掃工場建替工事請負契約の契約変更についてでございます。

土壌汚染対策工事及び地中障害物の撤去工事を行うため、契約金額が39億8,363万1,000円の増、工期が260日延長となる変更で、契約の相手方は三菱・フジタ特定建設工事共同企業体、代表者、神奈川県横浜市西区みなとみらい四丁目4番2号、三菱重工環境・化学エンジニアリング株式会社代表取締役社長野口能弘でございます。

最後に、議案第52号、中防不燃・粗大ごみ処理施設整備工事請負契約の契約変更についてでございます。

契約条項第24条で定める賃金又は物価の変動に基づく契約金額の変更及び新築工事により発見された工事の支障となる地中障害物の撤去処分を行うため、契約金額が40億3,894万7,000円の増となる変更で、契約の相手方は極東開発・東急・岩田地崎特定建設工事共同企業体、代表者、大阪府大阪市中央区淡路町二丁目5番11号、極東開発工業株式会社代表取締役布原達也、復代理人、東京都品川区東品川三丁目15番10号、極東開発工業株式会社東京本部取締役常務執行役員環境事業部長堀本昇でございます。

以上が提案理由及びその内容でございます。御審議のほどよろしく  
お願い申し上げます。

○上野ひろみ議長 提案理由の説明は終わりました。これらの案については、所管の  
財務委員会に付託いたします。

次に、日程第9を議題といたします。

〔事務局長朗読〕

---

日程第 9 報告第53号 財産（土地及び建物）の取得について

---

○上野ひろみ議長 本案について、提案理由の説明を求めます。

総務部長。

○近藤尚行総務部長 議案第53号、財産（土地及び建物）の取得について、提案理  
由及びその内容を御説明申し上げます。

本案は、都市計画に基づき、渋谷清掃工場建設事業用地における緩衝緑  
地及び資材置場として財産を取得するものであり、東京二十三区清掃一部  
事務組合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例  
第3条の規定に基づき提案するものでございます。取得の方法は随意契約、  
取得金額は2億6,191万9,674円、取得の相手方は議案に記載の  
とおりでございます。

以上が提案理由及びその内容でございます。御審議のほどよろしくお願  
い申し上げます。

○上野ひろみ議長 提案理由の説明が終わりました。本案については、所管の財務委  
員会に付託いたします。

ここで、議事の都合により、あらかじめ会議時間を延長いたします。こ  
の際、付託案件の委員会審査のため、会議を暫時休憩いたします。

---

休 憩（午後1時42分）

---

---

再 開（午後2時05分）

---

○上野ひろみ議長 それでは休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま、総務・事業委員長及び財務委員長から各委員会の審査報告書が提出されました。

審査報告書の写しをお配りしておりますので、写しの配付をもって御報告といたします。

この際、日程の追加についてお諮りいたします。

お手元に配付いたしました追加議事日程のとおり、議案第46号ほか7件を本日の日程に追加し、議題とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○上野ひろみ議長 御異議なしと認め、議案第46号ほか7件を本日の日程に追加することに決定いたしました。

初めに、追加日程第1を議題といたします。

〔事務局長朗読〕

---

追加日程第 1 議案第46号 東京二十三区清掃一部事務組合組織条例の一部を改正する条例

---

○上野ひろみ議長 本案につきまして、総務・事業委員長の報告をお願いいたします。  
島村総務・事業委員長。

○島村高彦総務・事業委員長 総務・事業委員会に付託されました、議案第46号につきまして、審査経過及び結果を御報告申し上げます。

委員会では、理事者より議案の内容について説明を受けた後審査に入りました。審査にあたっては特に質疑意見等はなく、採決の結果、委員会は、議案第46号につきましては、全員賛成により原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

これをもって、総務・事業委員会の報告を終わります。

○上野ひろみ議長 ただいまの報告に対し、御質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○上野ひろみ議長 特に質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより採決いたします。

総務・事業委員会の審査結果は、原案可決でございます。

議案第46号は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○上野ひろみ議長 御異議なしと認めます。

よって、議案第46号は、原案のとおり可決いたしました。

次に、追加日程第2から追加日程第8までを一括議題といたします。

〔事務局長朗読〕

- 
- |       |   |        |                                 |
|-------|---|--------|---------------------------------|
| 追加日程第 | 2 | 議案第47号 | 渋谷清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結について |
| 追加日程第 | 3 | 議案第48号 | 杉並清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結について |
| 追加日程第 | 4 | 議案第49号 | 墨田清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結について |
| 追加日程第 | 5 | 議案第50号 | 江戸川清掃工場建替工事請負契約の契約変更について        |
| 追加日程第 | 6 | 議案第51号 | 北清掃工場建替工事請負契約の契約変更について          |
| 追加日程第 | 7 | 議案第52号 | 中防不燃・粗大ごみ処理施設整備工事請負契約の契約変更について  |
| 追加日程第 | 8 | 議案第53号 | 財産（土地及び建物）の取得について               |
- 

○上野ひろみ議長 これらの議案につきまして、財務委員長の報告をお願いいたします。

佐藤財務委員長。

○佐藤 篤財務委員長 財務委員会に付託されました、議案第47号から第53号までの7議案につきまして、審査経過及び結果を御報告申し上げます。

委員会では、理事者より議案の内容について説明を受けた後審査に入りました。審査にあたりましては特に質疑意見等はなく、採決の結果、委員会は、議案第47号から議案第53号までの7議案につきましていずれも全員賛成により原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

以上をもちまして、財務委員会の報告を終わります。

○上野ひろみ議長 ただいまの報告に対し、御質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○上野ひろみ議長 特に質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより採決いたします。

財務委員会の審査結果は、いずれも原案可決でございます。

初めに、議案第47号は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○上野ひろみ議長 御異議なしと認めます。

よって、議案第47号は、原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第48号は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○上野ひろみ議長 御異議なしと認めます。

よって、議案第48号は、原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第49号は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○上野ひろみ議長 御異議なしと認めます。

よって、議案第49号は、原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第50号は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○上野ひろみ議長 御異議なしと認めます。

よって、議案第50号は、原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第51号は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○上野ひろみ議長 御異議なしと認めます。

よって、議案第51号は、原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第52号は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○上野ひろみ議長 御異議なしと認めます。

よって、議案第52号は、原案のとおり可決することと決定いたしました。

次に、議案第53号は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○上野ひろみ議長 御異議なしと認めます。

よって、議案第53号は、原案のとおり可決いたしました。

以上で、今定例会の日程は全て終了いたしました。

お諮りします。会議規則第6条の規定により、本日をもって閉会したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○上野ひろみ議長 御異議なしと認めます。

よって、今定例会は、本日をもって閉会することに決定をいたしました。

ここで、管理者から発言の申出がありますので、これを許可いたします。

吉住管理者。

○吉住健一管理者 第4回の定例会の閉会にあたりまして、お礼の御挨拶を申し上げます。

本定例会に提出いたしました議案につきまして、御審議の上、原案どおり議決を賜り、誠にありがとうございました。

本日の議決に基づき、適正に執行していく所存でございます。今後とも御指導、御協力を賜りますよう、改めてお願いを申し上げます。

さて、年末年始は例年ごみが最も多く出される時期となり、清掃事業にとって非常に重要な時期でございます。12月24日から1月10日までを年末年始対策期間として、23区と清掃一組が力を合わせて乗り切っていく大事な期間でもございます。

この間、清掃一組の焼却炉は大晦日も元日も24時間連続して稼働を続け、区民の方々が清々しい新年を迎えられますよう職員一同奮闘してまいります。

各区議会の中心的な役割を担われている議長の皆様におかれましては、どうか御健康に十分留意され、新しい年におきましても、益々活躍されますことを心よりお祈り申し上げまして御挨拶とさせていただきます。

本日は誠にありがとうございました。

○上野ひろみ議長 管理者の挨拶は終わりました。

以上をもちまして、令和7年第4回東京二十三区清掃一部事務組合議会

定例会を閉会いたします。お疲れさまでございました。

---

閉 会（午後 2 時 1 1 分）

---

会議録署名議員

議長 上野ひろみ

議員 ただ太郎

議員 島村和成

資

料



令和7年第4回東京二十三区清掃一部事務組合議会定例会  
議 事 日 程

令和7年12月25日（木） 午後1時30分 開議

- 日程第1 会期の決定について
- 日程第2 議案第46号 東京二十三区清掃一部事務組合組織条例の一部を改正する条例
- 日程第3 議案第47号 渋谷清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結について
- 日程第4 議案第48号 杉並清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結について
- 日程第5 議案第49号 墨田清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結について
- 日程第6 議案第50号 江戸川清掃工場建替工事請負契約の契約変更について
- 日程第7 議案第51号 北清掃工場建替工事請負契約の契約変更について
- 日程第8 議案第52号 中防不燃・粗大ごみ処理施設整備工事請負契約の契約変更について
- 日程第9 議案第53号 財産（土地及び建物）の取得について

写

7 清総総第1639号

令和7年12月18日

東京二十三区清掃一部事務組合議会

議 長 上 野 ひ ろ み 様

東京二十三区清掃一部事務組合

管 理 者 吉 住 健 一

東京二十三区清掃一部事務組合議会定例会の招集について（通知）

本日、別紙写しのとおり令和7年第4回東京二十三区清掃一部事務組合議会定例会を招集する告示をしたので通知します。



東京二十三区清掃一部事務組合告示第 37 号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 101 条第 1 項の規定により、令和 7 年第 4 回東京二十三区清掃一部事務組合議会定例会を次のとおり招集する。

令和 7 年 1 月 18 日

東京二十三区清掃一部事務組合  
管理者 吉住 健一

1 期日

令和 7 年 1 月 25 日（木）

2 場所

東京区政会館 20 階 202・203 会議室



7 清総総第 1672 号  
令和 7 年 12 月 18 日

東京二十三区清掃一部事務組合議会  
議長 上野 ひろみ殿

東京二十三区清掃一部事務組合  
管理者 吉住 健一

議案の送付について

令和 7 年第 4 回東京二十三区清掃一部事務組合議会定例会に提出する議案を、下記のとおり送付します。

記

- 議案第 46 号 東京二十三区清掃一部事務組合組織条例の一部を改正する条例
- 議案第 47 号 渋谷清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結について
- 議案第 48 号 杉並清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結について
- 議案第 49 号 墨田清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結について
- 議案第 50 号 江戸川清掃工場建替工事請負契約の契約変更について
- 議案第 51 号 北清掃工場建替工事請負契約の契約変更について
- 議案第 52 号 中防不燃・粗大ごみ処理施設整備工事請負契約の契約変更について
- 議案第 53 号 財産（土地及び建物）の取得について



7 清総総第 1 7 9 1 号  
令和 7 年 1 2 月 1 8 日

東京二十三区清掃一部事務組合議会  
議長 上野 ひろみ 様

東京二十三区清掃一部事務組合  
管理者 吉住 健一

説明員の出席について（通知）

令和 7 年 1 2 月 1 8 日付け 7 清議第 3 9 0 号により要求のあった、令和 7 年  
第 4 回東京二十三区清掃一部事務組合議会定例会における執行機関の出席者を  
下記のとおり通知します。

記

（出席者職・氏名）

管 理 者	吉 住 健 一
副 管 理 者	高 際 み ゆ き
副 管 理 者	高 垣 克 好
監 査 委 員	橋 本 正 彦
総 務 部 長	近 藤 尚 行
調 整 担 当 部 長	古 舘 陽
企 画 担 当 部 長 企 画 室 長 事 務 取 扱	武 蔵 野 博 信
清 掃 事 業 国 際 協 力 室 長	森 田 昌 志

施 設 管 理 部 長	中 尾 正 巳
処 理 技 術 担 当 部 長	宮 崎 勇 一 郎
建 設 部 長	阿 閉 聡
計 画 推 進 担 当 部 長	新 井 進
総 務 課 長	和 田 敏 道
清 掃 事 業 国 際 協 力 課 長	三 羽 憲 和
管 理 課 長	鈴 木 和 歌
計 画 推 進 課 長	山 本 泰 弘

令和7年第4回東京二十三区清掃一部事務組合議会定例会

追加議事日程

令和7年12月25日(木) 午後1時30分開議

- 追加日程第1 議案第46号 東京二十三区清掃一部事務組合組織条例の一部を改正する条例
- 追加日程第2 議案第47号 渋谷清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結について
- 追加日程第3 議案第48号 杉並清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結について
- 追加日程第4 議案第49号 墨田清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結について
- 追加日程第5 議案第50号 江戸川清掃工場建替工事請負契約の契約変更について
- 追加日程第6 議案第51号 北清掃工場建替工事請負契約の契約変更について
- 追加日程第7 議案第52号 中防不燃・粗大ごみ処理施設整備工事請負契約の契約変更について
- 追加日程第8 議案第53号 財産(土地及び建物)の取得について

写

令和7年12月25日

東京二十三区清掃一部事務組合議会

議長 上野ひろみ 様

総務・事業委員長

島村高彦

総務・事業委員会審査報告書

本委員会に付託の事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第74条の規定により報告します。

記

議案番号	件名	審査結果
議案第46号	東京二十三区清掃一部事務組合組織条例の一部を改正する条例	原案可決

写

令和7年12月25日

東京二十三区清掃一部事務組合議会  
議長 上野ひろみ様

財務委員長  
佐藤 篤

財務委員会審査報告書

本委員会に付託の事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第74条の規定により報告します。

記

議案番号	件名	審査結果
議案第47号	渋谷清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結について	原案可決
議案第48号	杉並清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結について	原案可決
議案第49号	墨田清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結について	原案可決
議案第50号	江戸川清掃工場建替工事請負契約の契約変更について	原案可決
議案第51号	北清掃工場建替工事請負契約の契約変更について	原案可決
議案第52号	中防不燃・粗大ごみ処理施設整備工事請負契約の契約変更について	原案可決
議案第53号	財産（土地及び建物）の取得について	原案可決



議

案



議案第四十六号

東京二十三区清掃一部事務組合組織条例の一部を改正する条例

右の議案を提出する。

令和七年十二月二十五日

提出者 東京二十三区清掃一部事務組合管理者 吉 住 健 一

東京二十三区清掃一部事務組合組織条例の一部を改正する条例  
のように改正する。

第二条の表清掃事業国際協力室の項を削る。  
第三条の表総務部の項第三号中「広報及び広聴」を「広報、広聴及び国際協力」に  
改め、同表清掃事業国際協力室の項を削る。

附 則  
この条例は、令和八年四月一日から施行する。

(提案理由)  
清掃事業国際協力室が実施している事業を、総務部が実施している広報事業に統合し、事務の効率化を図るため、本案を提出します。

議案第四十七号

渋谷清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結について  
右の議案を提出する。

令和七年十二月二十五日

提出者 東京二十三区清掃一部事務組合管理者 吉住健一

一 次の渋谷清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結について、  
二 契約の目的は、渋谷清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事の請負  
三 契約の方法は、随意契約  
四 契約金額は、四億五千七百万円  
五 契約の相手方は、東京都大田区羽田旭町十一番一号

代理人 荏原環境プラント株式会社 代表取締役社長 甲斐正之  
東京都大田区羽田旭町十一番一号  
荏原環境プラント株式会社  
営業第一部 塩原利康

五 工 期 契約確定の日から令和八年三月十九日まで

(提案理由)  
東京二十三区清掃一部事務組合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分  
に関する条例(平成十二年条例第三十八号)第二条の規定により、本案を提出します。

議案第四十八号

杉並清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結について  
右の議案を提出する。

令和七年十二月二十五日

提出者 東京二十三区清掃一部事務組合管理者 吉住健一

一 次のとおり杉並清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結について。  
二 契約の目的 杉並清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事の請負  
三 契約の金額 三億四千五百四十万円  
四 契約の相手方 大阪府大阪市住之江区南港北一丁目七番八十九号

代理人 取締役社長 桑原道  
東京都品川区南大井六丁目二十六番三号  
カナデビア株式会社  
東京本社  
環境営業統括部長 金谷孝之

五 工 期 契約確定の日から令和八年三月二十七日まで

(提案理由)  
東京二十三区清掃一部事務組合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分  
に関する条例(平成十二年条例第三十八号)第二条の規定により、本案を提出します。

議案第四十九号

墨田清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結について  
右の議案を提出する。

令和七年十二月二十五日

提出者 東京二十三区清掃一部事務組合管理者 吉住健一

- 一 次 墨田清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結について
- 二 契 の と お り 墨 田 清 掃 工 場 焼 却 炉 補 修 及 び そ の 他 整 備 工 事 請 負 契 約 を 締 結 す る 。  
約 の 目 的 墨 田 清 掃 工 場 焼 却 炉 補 修 及 び そ の 他 整 備 工 事 の 請 負
- 三 契 約 の 金 額 三 億 九 千 九 百 三 十 万 円
- 四 契 約 の 相 手 方 大 阪 府 大 阪 市 住 之 江 区 南 港 北 一 丁 目 七 番 八 十 九 号

代理人 取締役社長 桑原道  
東京都品川区南大井六丁目二十六番三号  
カナデビア株式会社  
東京本社  
環境営業統括部長 金谷孝之

五 工 期 契 約 確 定 の 日 か ら 令 和 八 年 三 月 二 十 七 日 まで

(提案理由)  
東京二十三区清掃一部事務組合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分  
に関する条例(平成十二年条例第三十八号)第二条の規定により、本案を提出します。

議案第五十号

江戸川清掃工場建替工事請負契約の契約変更について

右の議案を提出する。

令和七年十二月二十五日

提出者 東京二十三区清掃一部事務組合管理者 吉住健一

次のとおり江戸川清掃工場建替工事請負契約の契約変更について、  
結する。

一	契約件名	江戸川清掃工場建替工事請負契約
二	契約金額	変更前契約金額 六百二十八億四千八百三十三万四千八百円
三	当初契約年月日	差引増加額 十五億九千三百七十八万八千四百四十円
四	工期	令和二年九月三十日
五	契約の相手方	令和二年九月三十日から令和九年五月三十一日まで（変更なし） 代表者 カナデビア・竹中特定建設工事共同企業体 大阪府大阪市住之江区南港北一丁目七番八十九号 カナデビア株式会社

復代理人 取締役社長 桑 原 道  
東京都品川区南大井六丁目二十六番三号  
カナデビア株式会社  
六 契約変更理由 契約条項第二十四条（賃金又は物価の変動に基づく契約金額の変更に基づき契約金額の変更を行うため）

（提案理由）  
東京二十三区清掃一部事務組合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成十二年条例第三十八号）第二条の規定により、本案を提出します。

議案第五十一号

北清掃工場建替工事請負契約の契約変更について

右の議案を提出する。

令和七年十二月二十五日

提出者 東京二十三区清掃一部事務組合管理者 吉住健一

北清掃工場建替工事請負契約の契約変更について  
次のとおり北清掃工場建替工事請負契約の一部を次のように変更する契約を締結す  
る。

一	契約件名	北清掃工場建替工事請負契約
二	契約金額	変更前契約金額 六百七十二億二千七百八十九万二千円 差引増加額 三十九億八千三百六十三万千円
三	当初契約年月日	令和五年二月二十八日
四	工当期	令和五年二月二十八日から令和十二年二月二十八日まで
五	契約の相手方	変更後工期 令和五年二月二十八日から令和十二年十一月十日 三菱・フジタ特定建設工事共同企業体

代表者

神奈川県横浜市西区みなとみらい四丁目四番二号  
三菱重工環境・化学エンジニアリング株式会社

代表取締役社長 野口能弘

六 契約変更理由 土壌汚染対策工事及び地中障害物の撤去工事を行うため。

(提案理由)

東京二十三区清掃一部事務組合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分  
に関する条例(平成十二年条例第三十八号)第二条の規定により、本案を提出します。

議案第五十二号

中防不燃・粗大ごみ処理施設整備工事請負契約の契約変更について  
右の議案を提出する。

令和七年十二月二十五日

提出者 東京二十三区清掃一部事務組合管理者 吉住健一

中防不燃・粗大ごみ処理施設整備工事請負契約の契約変更について  
次のとおり中防不燃・粗大ごみ処理施設整備工事請負契約の一部を次のように変更  
する契約を締結する。

一	契約件名	中防不燃・粗大ごみ処理施設整備工事請負契約
二	契約金額	変更前契約金額 四百七十六億七千二百三十三万円 変更後契約金額 五百十六億四千六百七十七万七千円
三	当初契約年月日	差引増加額 四十億三千八百九十四万七千円
四	工期	令和五年九月二十七日から令和十年五月三十一日まで（変更なし）
五	契約の相手方	令和五年九月二十七日から令和十年五月三十一日まで（変更なし） 代表者 極東開発・東急・岩田地崎特定建設工事共同企業体 大阪府大阪市中央区淡路町二丁目五番十一号 極東開発工業株式会社

復代理人 代表取締役 布原達也  
東京都品川区東品川三丁目十五番十号  
極東開発工業株式会社  
東京本部 取締役 常務執行役員 環境事業部長 堀本昇  
六 契約変更理由 契約条項第二十四条（賃金又は物価の変動に基づく契約金額の  
変更）に基づき契約金額の変更を行うため。また、新築工事に  
より発見された工事の支障となる地中障害物の撤去処分を行う  
ため。

（提案理由）  
東京二十三区清掃一部事務組合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分  
に関する条例（平成十二年条例第三十八号）第二条の規定により、本案を提出します。

議案第五十三号

財産（土地及び建物）の取得について

右の議案を提出する。

令和七年十二月二十五日

提出者 東京二十三区清掃一部事務組合管理者 吉住健一

一 次の財産（土地及び建物）の取得について

取得の目的 都市計画に基づき、渋谷清掃工場建設事業用地（緩衝緑地及び資

二 取得する財産

(1) 土地 渋谷区東一丁目三十一番一

ウイア 地住所番 渋谷区東一丁目三十一番一十九号

(2) 建物 八二平方メートル相当

アイア 戸建物名 マンション渋谷並木橋

ウイア 床面積 二、七〇・六四平方メートルのうち一

三 取得の相手方 別紙のとおり

四 取得金額 二億六千九十一万九千六百七十四円

五 取得方法 随意契約

（提案理由）  
 渋谷清掃工場建設事業用地（緩衝緑地及び資材置場）として、財産（土地及び建物）を取得する必要があるため、東京二十三区清掃一部事務組合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成十二年条例第三十八号）第三条の規定により、本案を提出します。

別紙

契約の内訳	取得の相手方	取得する財産	取得金額
一	<p>■■■■■ ■■■■■ ■■■■■</p>	<p>居宅 一戸 (1) 土地(持分) 十一・七四平方メートル相当 (2) 建物(専有部及び共用部持分) 四十八・二八平方メートル相当</p>	<p>土地代金 五千五百二十八万二千二百円 建物代金 千四百四十二万二千六百六十六円 その他補償金 四百七十六万五千九百七十五円</p>
二	<p>■■■■■ ■■■■■ ■■■■■ ■■■■■ ■■■■■</p>	<p>居宅 一戸 (1) 土地(持分) 十六・〇九平方メートル相当 (2) 建物(専有部及び共用部持分) 六十六・一八平方メートル相当</p>	<p>土地代金 七千七百一十二万五千二百円 建物代金 千九百九十六万八千六百六十円 その他補償金 六百二十八万七千七百七十七円</p>
三	<p>■■■■■ ■■■■■ ■■■■■ ■■■■■ ■■■■■ ■■■■■ ■■■■■ ■■■■■</p>	<p>居宅 一戸 (1) 土地(持分) 十二・九九平方メートル相当 (2) 建物(専有部及び共用部持分) 五十三・四二平方メートル相当</p>	<p>土地代金 六千二百五万六千九百円 建物代金 千五百二十二万六千六百六十一円 その他補償金 七百十五万八千七百三十五円</p>



令和7年第4回定例会  
東京二十三区清掃一部事務組合議会会議録

令和8年2月 発行

編集発行 東京二十三区清掃一部事務組合議会事務局  
千代田区飯田橋3-5-1 東京区政会館20階  
電話 03(5210)9730

印 刷 物 登 録
令和7年度 第117号

この冊子は再生紙を使用しています。

**リサイクル適性** 

この印刷物は、印刷用の紙へ  
リサイクルできます。